

KnowledgeSuite共通利用規約 新旧対照表

条項	新	旧	備考
第1.1条	5. 当社は契約者の同意を得ることなく本規約及び個別規約を随時変更できるものとします。本規約又は個別規約が変更された後の当社サービスの提供条件は、変更後の本規約又は個別規約に従うものとする。	5. 本規約及び個別規約は、契約者への事前の予告なしに変更されることがあり、本規約及び個別規約の変更は、当社が変更後の本規約又は個別規約を本サイト（次条に定義する）上に表示した時点で効力を生じ、本規約又は個別規約変更後、当該当社サービスを継続する契約者は、変更後の本規約及び個別規約について同意したものとします。	
第1.1条	6. 当社は、前項の変更を行う場合は、7日以上予告期間において、変更後の本規約又は個別規約の内容を本サイト（次条に定義する。）上に表示するものとします。ただし、本規約又は個別規約の変更が、契約者の利益となるときは、予告期間を定めないことができるものとします。		新設
第1.2条	(7)「利用者」とは、当社との間で、当社サービスの利用に際し、別途規定する方法により当社が必要と定める登録をした者をいう	(7)「利用者」とは、当社サービスの利用に際し、当社が必要と定める登録をした者をいう	
第3.1条	3. 第1項の申込みがなされて、当社が承諾することにより、当該当社サービスに関する本規約が成立することとする。ただし、次に掲げる事項に該当する場合には申込みを承諾しない場合がある。なお、当社は、申込みを承諾しない理由について一切開示義務を負わない。	3. 第1項の申込みがなされて、当社が承諾することにより、当該当社サービスに関する本規約が成立することとする。ただし、次に掲げる事項に該当する場合には申込みを承諾しない場合がある。	
第3.1条	(2)当社に提供した情報の全部又は一部につき虚偽、誤記載又は記載漏れがある場合		新設
第3.1条	(3)当該当社サービスの提供にあたり、業務上又は技術上の問題が生じる、又は生じるおそれのある場合	(2)当該当社サービスの提供にあたり、業務上又は技術上の問題が生じる、又は生じるおそれのある場合	項番のみ
第3.1条	(4)過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が判断した場合		新設
第3.1条	(5)その他当社が不適当と判断した場合	(3)その他当社が不適当と判断した場合	項番のみ
第3.3条	2. 契約者は、本契約期間中、契約満了日の1ヶ月前までに当社が別途定める申込書を当社に通知することで本契約を解約することができる。かかる通知の当社到達日から契約終了日までの期間が1ヶ月に満たない場合、当該通知の当社到達日の属する月の翌月末日を契約満了日とみなす。	2. 契約者は、本契約期間中、契約満了日の1ヶ月前までに当社が別途定める申込書を当社に通知することで本契約を解約することができる。かかる通知の当社到達日から契約終了日までの期間が1ヶ月に満たない場合、当該通知の当社到達日の属する月の翌月末日を契約満了日とみなす。	
第3.4条	2. 支払期日が経過しても利用料金の支払いがない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済まで年6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。	2. 支払期日が経過しても請求額の支払いがない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済まで年14.6%の割合による支払遅延利息を支払うものとする。	
第3.4条	3. 契約者において利用料金の支払いが2回以上滞った場合、又は契約者の責めに帰すべき事由により本契約が解除、又は当該契約者に対する当社サービスの提供が停止された場合、本契約上の全ての期限の利益を失い、即時にすべての利用料金、及び、同料金に対して、期限の利益を喪失した日の翌日から滞った利用料金の支払いが完了する日まで、年6%の割合による遅延損害金を当社に支払わなければならないものとする。	3. 契約者において利用料金の支払いが滞った場合、又は契約者の責めに帰すべき事由により本契約が解除、又は当該契約者に対する当社サービスの提供が停止された場合、本契約上の全ての期限の利益を失い、即時にすべての利用料金、及び、同料金に対して、期限の利益を喪失した日の翌日から滞った利用料金の支払いが完了する日まで、年6%の割合による遅延損害金を当社に支払わなければならないものとする。	
第4.1条	5. ID及びパスワード等が第三者に使用されたり盗まれたりしていることが判明した場合であっても、当社は、当該パスワード等を利用して行われた一切の行為を、契約者本人の利用であるか否かを確認することを要せず、契約者本人の行為とみなすことができるものとする。ただし、当社に故意又は重大過失がある場合はこの限りではないものとする。	5. ID及びパスワード等が第三者に使用されたり盗まれたりしていることが判明した場合であっても、当社は、当該パスワード等を利用して行われた一切の行為を、契約者本人の利用であるか否かを確認することを要せず、契約者本人の行為とみなすことができるものとする。	
第4.2条	2. 当社は、前項の定めに違反するおそれのある場合、契約者の配信した情報及び配信する予定の情報を閲覧することができるものとし、契約者は予めこれに同意するものとする。	2. 当社は、前項の定めに違反するおそれのある場合、その他当社の業務上必要があるときは、契約者の配信した情報及び配信する予定の情報を閲覧することができるものとし、契約者は予めこれに同意するものとする。	
第4.3条	2. 契約者又は利用者による当社サービスの利用に関して、契約者又は利用者の責めに帰すべき事由により、第三者が当社に対してクレーム又は請求を行った場合、契約者が当該クレーム又は請求に対応し問題を解決するものとし、当該クレーム又は請求に関して当社が損害（対応するための相当な弁護士費用を含む）を被った場合、契約者は当該損害を賠償するものとする。この場合、当社は、当該第三者に対して損害を賠償する前でも、当該損害額にかかる補償義務の履行を契約者に請求できるものとする。	2. 契約者又は利用者による当社サービスの利用に関して、第三者が当社に対してクレーム又は請求を行った場合、契約者が当該クレーム又は請求に対応し問題を解決するものとし、当該クレーム又は請求に関して当社が損害（対応するための相当な弁護士費用を含む）を被った場合、契約者は当該損害を賠償するものとする。この場合、当社は、当該第三者に現実損害額を支払う前でも、当該損害額にかかる補償義務の履行を契約者に請求できるものとする。	
第4.3条	3. 当社サービスを利用して処理する元データ又は処理データの管理、バックアップは全て契約者及び利用者の責任で行うものとし、当社サービスで利用するソフトウェアのバグ又は設備障害等により生じるデータの消失等に関して、当社に故意又は重大過失がある場合を除き、当社はいかなる責任も負わないものとする。当社は、契約者及び利用者が当社サービスの機能を用いて削除した情報が復元できない場合であっても、情報の削除等によるデータの消失等についていかなる責任も負わないものとする。	3. 当社サービスを利用して処理する元データ又は処理データの管理、バックアップは全て契約者及び利用者の責任で行うものとし、当社サービスで利用するソフトウェアのバグ又は設備障害等により生じるデータの消失等に関して、当社に故意又は重大過失がある場合を除き、当社はいかなる責任も負わないものとする。当社は、契約者が当社サービスの機能を用いて削除した情報が復元できない場合であっても、情報の削除等によるデータの消失等についていかなる責任も負わないものとする。	
第4.3条	6. 当社は、当社サービスの利用又は解約に伴い、利用者のスマートフォンを含む情報端末機器にインストールされている本アプリが削除又はアンインストールされ、これら情報端末機器の遠隔制御が不能となったことにより生じる全ての問題、損害について、一切の責任を負わないものとする。ただし、当社に故意又は重大過失がある場合にはこの限りではない。	6. 当社は、当社サービスの利用又は解約に伴い、利用者のスマートフォンを含む情報端末機器にインストールされている本アプリが削除又はアンインストールされ、これら情報端末機器の遠隔制御が不能となったことにより生じる全ての問題、損害について、一切の責任を負わないものとする。	
第4.3条	7. 当社は、契約者の当社サービス利用にあたり通信障害並びに当社サービスの不具合を含むものならぬ理由により、スマートフォンを含む情報端末機器の遠隔制御ができず、その結果生じた全ての問題、損害について、一切の責任を負わないものとする。ただし、当社に故意又は重大過失がある場合にはこの限りではない。	7. 当社は、契約者の当社サービス利用にあたり通信障害並びに当社サービスの不具合を含むものならぬ理由により、スマートフォンを含む情報端末機器の遠隔制御ができず、その結果生じた全ての問題、損害について、一切の責任を負わないものとする。ただし、当社に故意又は重大過失がある場合にはこの限りではない。	
第4.4条	当社は、当社サービスを提供するにあたり、本システム及び本アプリの内容についての技術的不正確さや誤字、誤植がないこと、不具合や障害が生じないこと、及び第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを保証するものではなく、表示外観上の差異（機種、ブラウザ、変換技術の仕様変更による差異等）、表示上の重大な差異（機種、ブラウザ、変換技術の仕様変更による表示不能等）、機能不全等が確認された場合においては、当社は、改善に努めるが、契約者に対し、現状有姿のまま当社サービスを提供すれば足りるものとする。当社は、当社サービスを高品質で提供するため、最大限努力するが、当社サービスが常に完全な状態で提供されることを約束するものではなく、電源喪失による中断、誤作動、電気通信事業者によるインターネット導線の保守、セキュリティソフト、ネットワーク設定、第三者による加害行為等により当社サービス提供に支障が生じたことを当社が知った場合、当社は、速やかに契約者に通知するよう努めるものとする。	当社は、当社サービスを提供するにあたり、本システム及び本アプリの内容についての技術的不正確さや誤字、誤植がないこと、不具合や障害が生じないこと、及び第三者の知的財産権その他の権利を侵害していないことを保証するものではなく、表示外観上の差異（機種、ブラウザ、変換技術の仕様変更による差異等）、表示上の重大な差異（機種、ブラウザ、変換技術の仕様変更による表示不能等）、機能不全等が確認された場合においては、当社は改善に努めるが、当社は契約者に対し、現状有姿のまま当社サービスを提供すれば足りるものとする。当社は、当社サービスを高品質で提供するため、最大限努力するが、当社サービスが常に完全な状態で提供されることを約束するものではなく、電源喪失による中断、誤作動、電気通信事業者によるインターネット導線の保守、セキュリティソフト、ネットワーク設定、第三者による加害行為等により当社サービス提供に支障が生じたことを当社が知った場合、当社は、速やかに契約者に通知するよう努めるものとする。	
第5.5条	(10)その他本規約の規定に違反した場合であって、是正を求める催告後、14日以内に違反事実が是正されない場合	(10)その他本規約の規定に違反した場合であって、是正を求める催告後、相当期間が経過しても違反事実が是正されない場合	
第5.8条	4. 当社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、当社は、直接かつ現実生じた損害のみを契約者に賠償するものとするが、この場合であっても、当社が負担する賠償金の累積額は、契約者が当社に支払った当社サービスの利用料金の直近12ヶ月分の合計額（12ヶ月に満たない場合は当社に支払った利用料金の総額）を上限とする。また、当社は不法行為、債務不履行、その他請求原因の如何を問わず、あらゆる間接損害、及び、予見の有無にかかわらず特別な事情から生じた損害については、賠償の責任を免れるものとする。	4. 当社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、当社は、直接かつ現実生じた損害のみを契約者に賠償するものとするが、この場合であっても、当社が負担する賠償金の累積額は、契約者が当社に支払った当社サービスの利用料金の直近6ヶ月分の合計額（6ヶ月に満たない場合は当社に支払った利用料金の総額）を上限とする。また、当社は不法行為、債務不履行、その他請求原因の如何を問わず、あらゆる間接損害、及び、予見の有無にかかわらず特別な事情から生じた損害については、賠償の責任を免れるものとする。	
第5.13条	3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。	3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。	